

かたぎり

片桐のり子

●議員控室

住所:横浜市中区日本大通1 新庁舎7階
電話:045-285-0725

●事務所

住所:横浜市神奈川区反町3-22-2
柿田ビル202
電話:070-8524-9061

ご意見をお寄せください

Mail katagirinoriko.kanagawa@gmail.com

HP katagirinoriko.net

今回のレポートでは、令和6年第3回定例会の一般質問全7項目のうち、「高齢者施設での虐待防止」「横浜ノース・ドック移転・返還」の2項目を要約してご報告します。他の項目は別号にてご報告いたしますので、紙面送付をご希望の方はご連絡ください。

地域の発展と安全保障を考える 横浜ノース・ドックの移転・返還について

質問要旨

本県には多くの米軍基地が所在し、騒音問題や街づくりへの影響など、県民の皆様にとって長年の課題となっている。特に、横浜ノース・ドックは、みなとみらい地区や新港埠頭地区に隣接し、観光・商業の拠点として重要な地域に位置しており、日本への返還が実現すれば、横浜港の更なる発展につながると考えられる。

一方で、近年の国際情勢の変化により、在日米軍の役割がますます重要になっている。昨年4月には、横浜ノース・ドックに小型揚陸艇部隊が新編され、日米の災害対応能力の強化が図られた。このような背景を踏まえると、単に基地返還を求めるのではなく、機能を維持しつつ代替地への移転を進めるという現実的なアプ

ローチが必要だと考える。在韓米軍がソウル市中心部から移転した先行事例がある。国会質疑でも代替地を準備しながら基地返還を実現するという提案がなされたことを踏まえ、知事としても基地機能移転等も含め、あらゆる方策をとり、返還の実現を目指すべきと考えるが、所見を伺う。

【要望】国会質疑では、これまでより一歩進んだ答弁が出ている。まずは横浜ノース・ドックの現状を県としてもしっかりと把握すべきである。安全保障の観点を考慮しつつ、県内経済の発展等を総合的に判断して検討するよう、国と米軍の二者だけでなく県も協議に積極的に関与することを要望する。

知事答弁

国会で議論されている基地機能移転については、返還の一つの手法として有効であり、過去にも横浜市の米軍住宅地を移転・集約した事例がある。しかし、新たな移転先の確保が容易ではないことから、その影響を慎重に考慮すべきであり、また、移転を進める場合は米側の

条件を満たす適切な移転先を国が主体となって選定する必要がある。その上で、横浜市をはじめ基地関係自治体と連携し、地元の意向を尊重しながら、基地の整理・縮小・返還を強く国に求めていく。

質問要旨

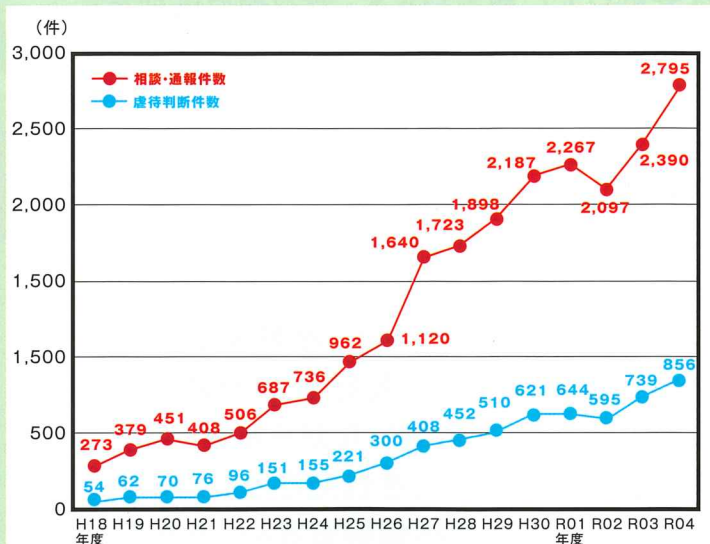
本県では、津久井やまゆり園での事件や、その後も度重なる障がい者施設での虐待事案が報道されており、こうした出来事は県内の施設全般のイメージを悪化させているように思われる。このような悪印象を払拭し、「神奈川の施設はどこも素晴らしい」、「神奈川の施設で働きたい」と思ってもらえるような環境を目指すべきである。

そこで、県内の介護施設従事者が高い倫理

観を持ち、高齢者やその家族が安心して高齢者施設を利用できる環境を整えるために、県は、どのように取り組んでいくのか、所見を伺う。

【要望】 職員のストレス管理や職場での悩みを相談できる窓口の設置を要望する。介護の現場では、職員の負担が大きく、精神的なストレスが虐待につながるケースもある。施設職員が安心して働ける環境を整えることが、ひいては高齢者の安心・安全につながると考える。

相談・通報件数、虐待判断件数の推移



出典：厚生労働省 HP「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業報告書」(令和6年3月)抜粋・一部加工

虐待の発生要因(複数回答形式)

内容	件数	割合
教育・知識・介護技術等に関する問題	480	56.1%
職員のストレスや感情コントロールの問題	197	23.0%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係の悪さ、管理体制等	193	22.5%
倫理観や理念の欠如	153	17.9%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	99	11.6%
虐待を行った職員の性格や資質の問題	85	9.9%
その他	30	3.5%

※割合の母数は 856 件。
※ここでの「人員不足」は、配置基準は満たしているものの、一定の経験がある職員が少なかったり、夜間体制に不安があったり、その他利用者の状態像と職員体制のバランスが取れない状況を指す。

知事答弁

令和4年度に、市町村が通報を受けた、県内の高齢者施設の職員による虐待件数は 250 件と、過去最も多い状況であり、そのうち虐待認定された件数は 62 件と、増加傾向にある。虐待はあってはならないことであり、県は、虐待防止にしっかりと取り組み、高齢者やその御家族が安心して施設を利用できるようにすることが大変重要だ。

これまで介護や医療関係者、学識経験者等で構成する「かながわ高齢者あんしん介護推進会議」を設置し、虐待防止について議論を重ねてきた。また、施設職員等を構成員とする虐待防止部会を設置し、研修の内容や効果的な

対策について検討している。特に、認知症の高齢者が虐待の被害者となるケースが多いため、認知症への理解を深め、特性を踏まえた支援方法を学ぶ研修の重要性が指摘されている。そこで県は、認知症当事者である「かながわオレンジ大使」を研修の講師として招き、施設職員が利用者の立場に立った支援を学べるようにする。さらに、職員が日常的に学習できるよう、スマートフォンで視聴可能な虐待防止の動画作成を進める。こうした取組により、虐待を防止し、高齢者やその御家族が安心して暮らせる社会を目指していく。